

平成30年度

教育方針

私は、市長の施政方針を受け、教育委員会を代表して、平成 30 年度の教育方針を申し述べ、皆さまのご理解をいただきたいと思います。

現在、島根県においては、次世代を担う若い世代の人たちに、島根が子どもを育てるのに良いところであり、魅力ある地域であることを実感し、定住・移住の地として選択してもらうために、島根の教育をより一層魅力あるものに高めていこうとする取組が進められています。

このような中、浜田市におきましても、ふるさと教育とキャリア教育を一体的にとらえ、「生きる力」を構成する重要な力が身につくよう、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と連携した教育活動を展開したいと考えています。

なかでも、高等学校は、社会に出る一步前の段階であり、今後は、市内の県立高等学校と協働して高校魅力化に取り組み、学校と地域の交流や活性化など、様々な取組ができるよう組織づくりから始めてまいります。

昨年 4 月、教育委員会における行財政改革を着実に推進するため、教育施設再編推進室を設置し、市長部局関係各課とも連携しながら、現状の把握、問題点の整理などを行ってまいりました。

スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設は、住民福祉の向上のために必要な施設であり、さらには、地域コミュニティの拠点などとして、多面的な

役割を担っているところであります。

これら施設の機能を維持するためには、「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、更新面積の削減、量から質への転換など、効率的な管理運営を行う必要があることから、昨年度に引き続き、中長期的な展望に立ち、今後の方針や計画の策定に取り組んでまいります。

特に、スポーツ施設の配置及び整備につきましては、スポーツ推進審議会からの答申を尊重するとともに、市民の皆様や各競技団体などの意見を大切にしながら整備計画を策定してまいります。

教育の原点は、人権尊重の精神をすべての教育の基底に据えて取り組むことであると考えています。大人や子どもたち一人ひとりの人格や個性の違いを互いに尊重し合い、自分を大切にし、他人を大切にする教育を進めてまいります。

そして、同和問題をはじめとしたさまざまな人権課題の解決に向けて、学校・家庭・地域・関係機関や団体等との連携をさらに深め、地域ぐるみで人権・同和教育の推進を図り、人権尊重のまちづくりに取り組んでまいります。

「いじめ問題」につきましては、いじめは人の尊厳に関わる問題であり、絶対に許されない行為であるとの認識の下、いじめ問題の根絶に全力を挙げて取組を行ってまいります。

小中学校では、各校で作成した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や発生時の早期対応などの取組を進めるとともに、指導主事等による訪問指導や支援などに引き続き取り組んでまいります。

「ふるさと郷育」は、教育全般を通して取り組むテーマであります。

学校におけるふるさと郷育につきましては、平成 28 年度から海、山、川などのふるさとの自然に着目した自然体験活動推進事業を行っており、公民館や関係団体の協力をいただきながら、地域資源を活用したふるさと郷育の充実に努めてまいります。

一方、社会教育におきましては、公民館を中心に、地域の「ひと・もの・こと」を活かし、小中学生を対象としたふるさと再発見事業や地域住民を対象としたふるさと地域学習事業などを推進し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、次世代に伝え、守っていこうとする人材の育成に取り組んでまいります。

また、小学 6 年生を対象とした副教材「浜田の歴史」を刊行し、ふるさと郷育に活用してまいります。

こうしたことを踏まえて、具体的には、「学校教育」、「社会教育」、「文化芸術の振興」、「文化財の調査及び保存」の 4 つの項目について申し述べます。

(学校教育)

まず、「学校教育」についてであります。

平成 29 年 3 月に公示された新たな学習指導要領では、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点で、教育課程をとらえなおし、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしています。

特に「どのように学ぶか」につきましては、新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るために「主体的・対話的で深い学び」への転換が求められております。

その方針を受け、島根県教育委員会は、「島根の子どもたちに身につけてもらいたい力」として「これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力」すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、答えのない課題に粘り強く向かっていく力」をあげています。

浜田市では、そのような国、県の方針を受け、これまで取り組んできた言語活動の充実や国語力の向上、学校図書館活用教育の基盤の上に、教科横断的な取組や協働的な学習、課題解決的な学習を推進してまいります。授業の中で、グループでの対話や子ども同士のやりとりをする場面を効果的に設定し、コミュニケーション力を高めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざしてまいります。

国語力の向上対策では、「調べる学習コンクール」や「学校図書館活用教

育研究指定校」、全小中学校への学校図書館司書等の配置により、子どもたちの言語活動や読書が広がり、学習への深まりも見られてきていることから、これらの取組を継続してまいります。

具体的な成果として、平成 29 年度調べる学習コンクールの全国審査会では、優良賞、奨励賞を受賞する児童・生徒が出るなど着実にその成果が出てきております。併せて、浜田市教育委員会は、「調べる学習」に積極的に取り組む団体として、全国三団体の一つに選ばれ、受賞が決定したところであります。

全国学力・学習状況調査等の結果におきましては、小学校において、知識を活用する力を問う記述問題では改善がみられるものの、算数・数学においては依然として基礎学力の定着に課題が見られます。そのため、県の「算数授業改善推進校」及び、市の「算数・数学アドバイザーによる研究指定校」などの取り組みにより学力向上を図るとともに、授業改善や教員の資質向上に繋げてまいります。

「特別支援教育」につきましては、福祉部局と連携した相談支援チームによる巡回訪問の充実や嘱託指導主事の増員を行い、特別な配慮を必要とする子どもの早期発見・早期支援に努めるとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒一人ひとりの特性について、教育支援委員会の意見を聞き

ながら、学校や保護者と連携して個に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

道徳につきましては、小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から「特別の教科道徳」として教科化されることから、島根県教育委員会とも連携を図りながら研修を進めてまいります。

小学校の外国語活動につきましては、平成 32 年度からの完全実施に向け、浜田市では、平成 30 年度から先行実施を行うことを決定しており、指導主事による訪問指導や公開授業研究など円滑な移行ができるように取り組んでまいります。

本年 8 月に全国中学校体育大会体操競技が浜田市で開催されます。

浜田市に来ていただく選手、役員の皆さん、また、応援に来られる皆さんに満足していただける大会になるよう、平成 28 年度のインターハイの経験を生かしながら、中体連や体操連盟など関係機関と連携して取り組んでまいります。

幼児教育につきましては、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を行うためのスタートカリキュラムの策定について、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校など関係機関と連携して検討してまいります。

この他、「学校統合」につきましては、次期学校統合計画策定のため、昨年5月に学校規模及び適正配置や校区の見直し、学校建設計画の方向性等につきまして、「浜田市立学校統合計画審議会」に諮問を行いました。

平成30年度も引き続き丁寧な検討をしていただき、答申を受けた後、計画の策定に取り組んでまいります。

近年の夏の暑さは非常に厳しく、連日の猛暑は学校の学習環境にも大きく影響を与えています。子ども達が学校生活の多くの時間を過ごす普通教室と特別支援教室へのエアコン設置につきまして、まずは中学校3年生の学級から年次的に取り組む、快適な学習環境を整えてまいります。

(社会教育)

次に、「社会教育」についてであります。

公民館につきましては、社会教育を推進していく拠点として、整備方針及び計画の検討を進めてまいります。

公民館の活動につきましては、地域の皆さんが主体的に地域課題について話し合い、解決に向けて取り組む住民の拠点として機能の強化を図るとともに、ふるさと郷育を推進することにより、地域づくりを担う人づくりを進めてまいります。

また、はまだっ子共育プロジェクトを推進し、中学校区毎のネットワーク

会議の充実を図り、学校・家庭・地域の連携・協働を進めてまいります。

学校における地域の皆さんの教育活動支援、地域における放課後や休日の活動支援など、地域ぐるみで子どもたちを育み、また、子どもたちに関わる大人たちも学び、高まっていく、共育を進めてまいります。

家庭教育支援におきましては、就学前の子どもをもつ保護者を支援するために、浜田市オリジナルの家庭教育支援プログラムを作成し、実施してまいります。

次に、「スポーツ振興」につきましては、浜田市体育協会や関係団体と協力し、引き続き、競技力の向上と健康づくりを図る取組を進めてまいります。

また、競技力の向上・安全対策の観点から、平成 30 年度は、東公園の浜田市陸上競技場の第 4 種公認検定継続のための改修工事及び、老朽化が著しい浜田市野球場の改修工事に着手いたします。

次に、「図書館」につきましては、中央図書館及び三隅図書館は、平成 30 年度に開館 5 周年を迎えます。更なる利用促進に向け、ボランティアをはじめ、関係諸団体と連携して様々な啓発・PR イベントを展開してまいります。

また、「第 2 次浜田市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や学校、地域等での読書普及を推進し、乳幼児期から良い本に触れる機会を設けることなどにより、豊かな感受性の育成を図ってまいります。

「青少年の健全育成」につきましては、ひきこもりやニート、不登校など、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱えた子ども・若者が健やかに成長し、自立した生活が送れるように、青少年サポートセンターに相談窓口、居場所を設け、その利用を促すとともに、訪問も行っております。

また、青少年健全育成団体など市民が主体的に行う子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と連携しながら、活動の活性化と発展に取り組んでまいります。

（芸術文化の振興）

次に、「芸術文化の振興」につきましては、市内の多種多様な文化・芸術活動等を行う皆さんや各種団体の活発な活動を応援し連携してまいります。

具体的には、第50回浜田市美術展記念事業や第16回しまね映画塾の開催、第13回市民芸術文化祭の開催支援、独立行政法人国際協力機構（JICA）美術教育支援事業によるブータン王国研修生受け入れなどを行い、芸術文化の振興・発展に取り組んでまいります。

石央文化ホールにつきましては、照明機器など舞台関係設備の改修により、施設の長寿命化や市民の利便性向上を図ります。また、石正美術館や世界子ども美術館については、優れた芸術文化振興の拠点施設として、各館の役割分担や今後の在り方について引き続き検討してまいります。

(文化財の調査及び保存)

次に、「文化財」につきましては、貴重な文化遺産の保護・継承と情報の収集、発信に努めてまいります。

平成31年に迎える浜田開府400年に向けて、平成30年度もプレ講演・座談会をはじめ、各種イベントについても関係部局と連携しながら準備を進め、浜田の歴史・文化について理解が深められるように取り組んでまいります。

また、城山公園の整備につきましても、県指定史跡である浜田城跡の保存について関係機関と調整を図るとともに、学術的な調査について継続して取り組んでまいります。

(仮称)浜田歴史資料館につきましては、浜田の歴史・文化の保存・継承、また、ふるさと郷育や交流の拠点として、整備したいと考えております。そのため、これまで市民の皆さんや議員の皆様からいただいた、資料館に対するご意見を踏まえながら、既存施設の活用を含めて、どのような施設とすべきかをしっかり検討してまいりたいと考えております。

以上、平成30年度の教育方針について申し述べましたが、これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は、市長部局との連携を密にして、学校や家庭、地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆さまには、一層のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

